





## Point!



一般社団法人「親なきあと」相談室  
関西ネットワーク代表理事  
藤井奈緒

将来、子の金銭管理をしてくれる人が、子のためにお金を使いやすいように親がしてきたこと（誕生日のプレゼントはこれが喜ぶ・年に1度は〇〇に連れて行ってあげてほしい等）をなるべく細かく伝えておく必要があります。同時にできれば子ども自身が「あれがしたい」「これが欲しい」と意思表示できることが望ましいので、どんなに重度の知的障害があったとしても、**幼い頃から親が本人の意思を確認し、なるべく尊重する習慣をつけて「自分で選び、意思を伝えられる」というスキルを身につけさせてあげることが重要です。**

## 監修



一般社団法人「親なきあと」相談室 関西ネットワーク 代表理事  
藤井奈緒（ふじいなお）氏

大阪府在住。2人の娘を育てる母。長女には重度の知的障がいがある。  
『親なきあと』次女一人に、長女の世話を引き受けさせることになるかもしれない状況に危機感を抱き、法的な備えについての勉強を始める。その後、自分と同じように『親なきあと』を心配している障がい者家族が大勢いる事を知り、講演活動を通じて、備えることの重要性和その手段についての情報提供を行っている。